

令和5年11月10日

役員・理事・各クラブ等代表者 様

長野県剣道連盟更埴支部長
更埴剣道連盟会長 前嶋 功

令和5年度 第1回級位審査会(12/9 開催)の審査方法等について

時下、ますますご健勝のことと存じます。

日頃は、当剣道連盟の活動にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今回の級位審査会について、実施要項の審査の方法等が分かりづらいとのことから、審査の方法等を下記のとおりとしますのでご承知いただき、ご指導の程よろしくお願いたします。

なお、当日の日程(詳細)、確認票、確認事項等は後日通知いたします。

記

○3年生以上(6級取得の2年生含む)は、木刀による基本技稽古法を実施します。

※6年生以上は木刀使用(通常の長さのもの)、5年生以下は竹刀使用

現在級	木刀による 基本技稽古法	審査方法(審査科目)
中学生	1～9本	①切り返し(1往復) ②実技(1分1回) ③基本技稽古法(1～9本)
2級取得者		
3級取得者		
4級取得者	1～6本	①切り返し(1往復) ②実技(1分1回) ③基本技稽古法(1～6本)
5級取得者		
6級取得者 3年生(6級取得の 2年生を含む)	1～4本	①切り返し(1往復) ②実技(1分1回) ③基本技稽古法(1～4本)
7級～10級 2年生以下	実施しない	①切り返し(1往復) ②基本打ち、小手、面、胴打ちを1回ずつ ③実技(30秒1回)

※級の無い5・6年生は基本技稽古法1～9本を行います。

※級の無い4年生は基本技稽古法1～6本を行います。